

議 長
確認印

総務常任委員会会議録

1 日 時	開会 令和5年5月22日 14:00 閉会 令和5年5月22日 15:30
2 場 所	委員会室及び現地（b & g はなわ「はなまるはうす」）
3 出席委員	下重義人、吉村守広、藤田一男、吉田克則、青砥與藏、菊地哲也、鈴木孝則
4 欠席委員	なし
5 出席要求者 （説明員）	学校教育課長、課長補佐兼管理係長、こども支援室長
6 職務出席者	事務局長、書記
7 付議事件	第1 埴町子ども第三の居場所事業について
8 議事の経過	<p>吉村守広副委員長開会 下重義人委員長あいさつ 第1 埴町子ども第三の居場所事業について 委員長：説明を求める。 （学校教育課長が資料に基づき説明） 委員長：現在10名の申し込みがあり、そのほか3～4名が検討中とのことだが、保護者が申し込みに関して躊躇している方もいるのではないかと。理解されていない部分があるので、もう少し内容が浸透するような周知・申し込み方法を検討しては。 学校教育課長：周知方法について、詳細が足りていない可能性があったのは否めない。先日19日の落成式・協定書式にはNHKのテレビ取材・放送があった。その効果なのか、本日問合せがあった。周知方法については検討し、個別対応が必要な方はこちらから直接連絡をして話をしていきたいと考えている。 委員長：家庭内の課題とはどのようなものか。ひとり親等を優先するのか。 学校教育課長：例えばネグレクトであったり、両親が共働きで一人になってしまう状況、満足に食事ができない家庭、親が不仲で毎日喧嘩をしているなどが家庭内の問題であると捉えている。事前のアンケートで、相当数の方が利用したいという意見であったため、定員をオーバーするのではと思っていた。そのため、そういった方を優先的にしようと思っていたが、実際は定員に満たないので状況を見極めながら追加の募集をしていかなければと考えている。 委員長：家庭内に課題がある者が募集要件となると、申込みはためらうのでは。 学校教育課長：そういった危惧があったため、対外的にはどなたでも利用できるとしている。 委員長：各委員から質疑あるか。 副委員長：スタッフで高校生ボランティア登録5名とあり、長期休業中・夏休み等だと思うがどのようにしているのか。 こども支援室長：長期休業中も基本的には、月・水・金の午後2時から午後8時まで。高校生</p>

は、修明高校・白河旭高校・光南高校から申込みをいただいている。1・2・3年どの学年からも申込みいただいている。

副委員長：食材供給について、米や野菜とか道の駅との連携はどのように考えているか。

こども支援室長：4月7日に道の駅はなわ駅長と野菜等購入について事前協議を行っている。できれば夕方に残った野菜等について、値段を下げて供給していただける方に協力いただけないかと話をして進めている。5月15日には、道の駅から購入した食材を使用し試食会を行った。そのほか町内の精肉店等にも利用させていただくようにしている。

菊地委員：学童保育支援員との雇用や待遇等の違いは。B&G財団から毎月最大80万円の補助がくるとのことだが、月々の収支予定は。家庭内に課題がある方について、町の方から民生委員を通してアプローチをする予定はあるか。

学校教育課長：はなまるはうすの常駐スタッフ勤務時間は7時間。学童保育は平均4時間。その面で金額的な違いはある。パートタイムの方は時給になる。月別の収支予定は、収入は年度はじめの申込み金1,000円と食事代になる。支出は1食当たり300円の経費と消耗品、ランニングコスト（電気代・ガス代等）になる。収入より支出が多いのは間違いない。町からのアプローチについては、支援会議・ケース会議があり、学校教育課・健康福祉課が会議に入っている。民生委員とのやりとり、随時情報交換・共有・提供をして連携しながら対応している。

菊地委員：B&G財団からは月80万円くるのか。

学校教育課長：利用状況や利用結果等に応じて、年に2回支払われる。半分はすでに納入になっている。

藤田委員：拠点マネージャーの現場研修とあったが、何名いるのか。また、研修の内容はどういったものだったのか。

学校教育課長：拠点マネージャーは2名いる。常勤スタッフが拠点マネージャーである。研修は3日間行い、実際の第三の居場所を行っているところで実践を伴う研修を受けてきた。

青砥委員：実質3日間なのか。

こども支援室長：移動があるので実質2日の研修。

青砥委員：以前、教育長がB&G財団からくる予算の範囲内でやっていきたいと言っていたが、議会ではそれは難しいのではとの意見があった。予算が天井知らずにならないように。また、勤務する人の条件が悪くならないように。

藤田委員：月・水・金以外は誰も勤務していないのか。

こども支援室長：勤務している。一週間分の食材調達や消耗品の購入などをする。常勤スタッフは月から金曜日まで勤務している。非常勤が月・水・金の勤務になる。

藤田委員：交代で勤務しているのか。

こども支援室長：シフトは4つある。

副委員長：シフトの内容は。

こども支援室長：日勤で9時から午後5時まで。早出勤で8時30分から午後4時30分まで。そのほかにパートがいてA B C Sと分かれている。Aが午前9時から午後2時まで。受け入れるための準備になる。Bは午後1時から午後3時まで。送迎等になる。Cは午後4時30

分から午後8時30分まで。その間、午後6時30分に夕食を提供するため、午後3時30分から午後7時30分まで調理スタッフが勤務する。申し送り等があるため、シフトを少しずつ重ねている。

藤田委員：子ども送迎は職員が自分の車で行くのか。

こども支援室長：送迎用の10人乗りの車があるので、それを使用・運転する。

藤田委員：運転手は決めているのか。

こども支援室長：送迎班で3名いる。

藤田委員：男性のスタッフはいるのか。

こども支援室長：全員女性である。

委員長：シフト内容だが、分かるものを後で提供願う。

藤田委員：第三の居場所に偏見があると思うので、周知する場合に工夫してほしい。

吉田克則委員：一番大切なのは事業の目的とか目標だと思うが、そういったものが見えない。事業概要の説明を省略していたが、一番重要である事項である。事業について、整理して今後進めていった方がよい。3年間、B&G財団からの補助がくるとのことだが、内容について説明願う。

学校教育課長：事業概要について、昨年度に全員協議会で説明したと聞いていたため省略させていただいた。改めて説明する。(資料に基づき事業概要を説明)

補助の見込みだが、半年に1回B&G財団に事業の実績報告を行う。実績に応じて次に支給される額が決定される。20人前後、人数を主にB&G財団では考えているようであるため、20人に近づけるよう、または超えるようにしていきたい。周知方法について検討し、補助割れが起きないように事業展開を考えていく。

吉田克則委員：半分になるということか。

学校教育課長：そうではない。単純計算ではない。

吉田克則委員：3年目以降が心配である。継続性の観点から、よく考えて進めていただきたい。

鈴木孝則委員：事業が始まる時というのは皆様子見である。例を挙げると、森林再生事業がそうである。利用者からの口コミが大事である。無理に集めて利用者を増やすというのはやめた方がよい。内容がよければ自然と募集が集まる。定員にならないからとあせらずに進めていただきたい。

委員長：子ども基金条例に寄附金とあるが、見込みはあるのか。町長の施政方針の中で、異世代交流の施設にしたいと述べていたが、イベント等を考えているのか。

学校教育課長：寄附金について明確なものは今のところない。第三の居場所をアピールして、寄付していただける方が出てくればよいと考えている。異世代交流については、子どもの利用時間以外は一般開放する。老人会などに利用していただき、昔の遊びや家庭料理などを教えたりできればと考えている。

委員長：鈴木孝則委員が言ったように、長い目で見て事業を進めてほしい。

副委員長：スタッフは資格を規定して採用しているのか。

学校教育課長：採用基準にあったわけではなかったが、常駐スタッフの1人が食品衛生管理者の資格を持っていたので、食事の提供ができることになっている。車の送迎は、料金を徴収

するわけではないので資格はいらない。

吉田克則委員：こども支援室は、イコール「はなまるはうす」なのか。常勤スタッフとこども支援室の関わりはどういったものか。

学校教育課長：今年度4月からこども支援室が学校教育課内にできたが、子ども第三の居場所だけをやるわけではなく、子育て支援に関すること全般的なものを行う。運営スタッフは学校教育課の会計年度任用職員である。担当者と連携して進めている。

委員長：委員会室での説明・質疑を終わる。

(説明員退席)

委員長：報告書の提出期限は、経済常任委員会と同じ5月30日(火)までとする。

(現地・b & gはなわ「はなまるはうす」へ移動し、施設及び事業について説明を受ける)

副委員長による閉会

埴町議会委員会条例第27条の規定により署名する。

令和 年 月 日

総務常任委員長